

一般貸切旅客自動車運送事業 法令試験問題

【注意事項】

1. 携帯電話やスマートフォン等の電子機器の電源はお切りください。
2. 試験開始の合図があるまで、問題用紙は開けないでください。
枚数は、表紙を含めて6枚あります。
3. 問題用紙に解答欄がありますので、問題用紙は持ち帰れません。
4. 試験開始の合図がありましたら、最初に「事業者名」「受験者名」「席番号」を確実に記入してください。
5. 本問題中「事業者」と記載しているものは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」を指します。また、設問の文中には、法令条文の一部を省略しているものがあります。
6. 試験中に、「過去問題を見る」等の禁止されている行為を確認した場合、不合格扱いとします。
7. 試験開始後30分経過した段階で、途中退席についてのご案内をします。
解答が終わり途中退席を希望される方は、他の受験者の迷惑とならないよう静かに退出して下さい。退出後はご帰宅いただいて構いません。
8. 試験結果につきましては、郵送にて通知致します。

関 東 運 輸 局

申請者名（事業者名）

記入者名（受験者名）

席
番
号

I. 次の 1. から 15. までの文章で、正しいものには ○ 印を、そうでないものには × 印を（ ）内に記入しなさい。

1. 事業者は、整備管理者を選任したときは、その日から十五日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。（道路運送車両法第 5 2 条）

（ ○ ）

2. 事業者は、旅客自動車運送事業（一般乗用旅客自動車運送事業を除く。）の輸送の安全に関する業務として、事業用自動車の点検及び整備の管理に関する業務に 3 年従事した者を安全統括管理者に選任することができる。（運輸規則第 4 7 条の 5）

（ ○ ）

3. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している旅客のために、旅客の運送を継続すること、旅客を出発地まで送還すること、その他旅客を保護することに関して適切な処置をしなければならない。（運輸規則第 1 8 条）

（ ○ ）

4. 事業者は、一般旅客自動車運送事業の運送約款に、運送の引受けに関する事項を定めなければならない。（道路運送法施行規則第 1 2 条）

（ ○ ）

5. 事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者は、一般乗合旅客自動車運送事業者によることが困難な場合において、一時的な需要のために国土交通大臣の許可を受けて地域及び期間を限定して乗合旅客の運送を行うことができる。（道路運送法第 2 1 条）

（ ○ ）

6. 旅客自動車運送事業者は前年四月一日から三月三十一日までの期間に係る事業報告書を毎事業年度の経過後1年以内に提出しなければならない。(旅客自動車運送事業等報告規則第2条)
(×)
7. 旅客自動車運送事業者は、日日雇い入れられる者を事業用自動車の運転者等として選任することができる。(運輸規則第36条)
(×)
8. 旅客自動車運送事業者は、主たる事務所ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。(運輸規則第47条)
(×)
9. 運転者等は、乗務中は運行指示書を携行しなければならない。また、運行指示書は運行を計画した日から一年間保存しなければならない。(運輸規則第28条の2)
(×)
10. 道路運送法における「旅客自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、無償で、自動車を使用して旅客を運送する事業である。(道路運送法第2条)
(×)
11. 旅客自動車運送事業者は、旅客又は公衆に対して、公平かつ懇切な取扱いをしなければならない。(運輸規則第2条)
(○)
12. 一般旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受は、認可を受けなければその効力を生じない。
(道路運送法第36条)
(○)
13. 事業者は、運賃又は料金を収受したときは、運賃又は料金の計算基礎を記載した領収証を発行しなければならない。ただし、乗車券を発行したときは、この限りでない。
(運輸規則第10条)
(○)
14. 一般旅客自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。(道路運送法第22条)
(○)
15. 旅客自動車運送事業者は、旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情を申し出た者に対して、遅滞なく、弁明しなければならない。ただし、氏名及び住所を明らかにしない者に対しては、この限りでない。(運輸規則第3条)
(○)

- II. 道路運送法に関する次の条文について、() 内に入る字句として正しいものを下欄から選び、() 内に記号を記入しなさい。

(道路運送法第1条)

- 道路運送法は(シ)と相まつて、道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとし、並びに道路運送の分野における利用者の(ス)の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、(セ)を確保し、道路運送の(ウ)の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もつて(ケ)を増進することを目的とする。

ア. 供給	イ. 貨物利用運送事業法	ウ. 利用者	エ. 適正な運営	オ. 事業者
カ. 車両数	キ. 旅客の利便	ク. 旅行業法	ケ. 公共の福祉	コ. 訪日外国人
サ. 利益	シ. 貨物自動車運送事業法	ス. 需要	セ. 輸送の安全	ソ. 道路交通法

- III. 旅客自動車運送事業者の従業員に対する指導監督に関する次の文中、() 内に入る字句として正しいものを下欄から選び、() 内に記号を記入しなさい。

(運輸規則第38条)

- 旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車の運転者に対し、国土交通大臣が(シ)で定めるところにより、主として運行する路線又は営業区域の状態及びこれに対処することができる(ス)並びに法令に定める自動車の運転に関する事項について適切な指導監督をしなければならない。この場合においては、その(ソ)及び内容並びに指導監督を行った者及び受けた者を記録し、かつ、その記録を(ウ)において(ア)保存しなければならない。

ア. 三年間	イ. 一年間	ウ. 営業所	エ. 教育	オ. 指導監督
カ. 報告	キ. 経路	ク. 精神	ケ. 基準	コ. 電子媒体
サ. 車庫	シ. 告示	ス. 運転技術	セ. 通達	ソ. 日時、場所

IV. 次の文中の（ ）の部分にあてはまる語句を 答. _____ の欄に記入しなさい。

1. 一般旅客自動車運送事業者は、国土交通省令で定めるところにより、輸送の安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置その他の国土交通省令で定める輸送の安全にかかわる情報を（ ）しなければならない。（道路運送法第29条の3）

答. 公表

2. 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、（ ）ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によつて、その効力を失う。（道路運送法第8条）

答. 五年

3. 旅客自動車運送事業者の従業員は、その職務に従事する場合は、輸送の安全及び旅客の（ ）を確保することに努めなければならない。（運輸規則第2条）

答. 利便

4. 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款では、ガイド料、有料道路利用料、航送料、駐車料、乗務員の宿泊費等当該運送に関連する費用は、（ ）の負担とします。
（標準運送約款第14条）

答. 契約責任者

5. 一般旅客自動車運送事業者は、その（ ）を他人に一般旅客自動車運送事業又は特定旅客自動車運送事業のため利用させてはならない。（道路運送法第33条）

答. 名義

V. 一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金の標準適用方法を用いて運賃を計算する場合、正しいものには ○ 印を、そうでないものには × 印を（ ）内に記入しなさい。

(一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の標準適用方法)

- ① キロ制運賃または時間制運賃については選択制であり、どちらを適用するのかを申込者に選択させなければならない。 (×)
- ② 運行後、22時に帰庫した場合の時間制運賃の算出の際に、深夜早朝料金は適用対象外である。 (×)
- ③ ガイド料、有料道路利用料、航送料、駐車料、乗務員宿泊料その他旅客の求めにより運送以外の経費が発生した場合には、その実費を旅客の負担とする。 (○)
- ④ 走行時間が3時間未満の場合は、走行時間を3時間として計算する。 (○)
- ⑤ 大型車の区分の基準は、車両の長さ9メートル以上で、かつ旅客席数50人以上である。 (×)

VI. 一般貸切旅客自動車運送事業者の使用する自動車の事故に関する報告のうち「速報」に関する次の文中、（ ）内に入る字句として正しいものを下欄から選び、（ ）内に記号を記入しなさい。

(自動車事故報告規則第4条)

- 事業者等はその使用する自動車について、次の各号のいずれかに該当する事故があつたとき又は国土交通大臣の指示があつたときは、省令の規定によるほか、電話その他適当な方法により、（ サ ）以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長に速報しなければならない。
- 自動車が転覆し、（ ソ ）し、火災（積載物品の火災を含む。）を起こし、又は鉄道車両（軌道車両を含む。）と衝突し、若しくは接触したもの
- （ コ ）又は重傷者（自動車損害賠償保障法施行令（昭和三十年政令第二百八十六号）第五条第二号又は第三号に掲げる傷害を受けた者をいう。）を生じたものであつて次に掲げるもの
- （ ア ）に1人以上の重傷者を生じたもの
- （ オ ）以上の死者を生じたもの

ア. 旅客	イ. 5 人	ウ. 1 時間	エ. 追 突	オ. 1 人
カ. 1 2 時間	キ. 3 0 日	ク. 1 5 日	ケ. 怪我人	コ. 死 者
サ. 2 4 時間	シ. 転 覆	ス. 運転者	セ. 歩行者	ソ. 転 落